

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を掲げて運営している。法人の理念に基づいて事業計画を立てている。	法人の理念については事務所に掲示し、職員は日々の申し送り時に唱和し共有に努めている。家族には利用契約時に理念について説明している。また、ホームの理念も掲げユニットの台所に掲示し職員は日々実践に繋げている。理念にそぐわない言動等があった時は法人の地域マネージャーや管理者から指導するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響で施設内での交流は出来ていないが地域の方が畑作業に協力して下さっている。また、運営推進会議等でも情報共有が出来ている。	複合施設として区費を納め、区長より情報を頂いている。コロナ禍でも畑作りや草むしりを地域の方、ボランティア、シルバー人材センターの協力を得て行い、利用者も収穫を喜び地域の方には感謝している。例年であれば、地域の文化祭への参加、保育園・小学校との交流、中学生の職場体験・ボランティア等の受け入れも行っており、収束後の再開を望んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	辰野町介護予防事業に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様やご家族、地域の方々から出た意見については、すぐに職員に伝達をしている。	平常時には2ヶ月に1回、基本的に第3木曜日を設定し、区長、民生委員、第三者委員、保健福祉課職員、社会福祉協議会職員、ホーム関係者の出席で開催しており、活動状況報告、事業計画および事業報告、満足度調査の報告、質疑応答、意見交換等を行い出された意見をサービス向上に活かしている。また、年間計画表が家族や会議メンバーに渡され、次回開催については往復はがきを出しテーマもお知らせしている。現状、コロナ禍ということで6月には開催できなかったが、書面開催となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者と情報交換を密に行なっている。	事故報告、担当者変更等、町保健福祉課とは密に連絡をとり、施設の空き状況についても定期的に情報を交換している。職員が社会福祉協議会で行う介護予防「リンゴちゃんの会」に講師として参加し、花作り・作品作り・クリスマス会等行い、社会福祉協議会から入居者の紹介も頂いている。介護認定更新調査は調査員が訪問しホームにて行い、同席する家族もいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の方針として、身体拘束は禁止となっている。	法人として拘束のないケアを明言しており、拘束ゼロに取り組んでいる。玄関は防犯のため施錠されているがホーム内は自由に入出りでき、中庭等に出ることができる。外出傾向の強い方には声がけをし、お掃除、ゴミ捨てなどをお願いしたり散歩や畑にも出掛けしている。2ヶ月に1回、身体拘束適正委員会があり、法人エリアとしてテレビ会議を行いアドバイスもい頂ける。ふらつきがあり、安全確保のため家族了解の下、センサーマットを使用する方が若干名いる。	

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	エリア内の研修の中に虐待について学ぶ機会を設けている。現在、自宅や事業所内での虐待がある事実はない状況である。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	エリア内の各会議の中で学ぶ機会を持っている。現在、制度を活用することが必要な利用者様はいない状況である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に、契約書・重要事項説明書により説明を行なっている。解約については、契約書の内容に基づき十分な話し合いの機会を設けて決定している。退居先についても一緒に考えるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内、各市町村、県、第三者委員などの苦情窓口を重要事項説明書に明記している。職員は利用者様の「つぶやき」を記録しており、「つぶやき」の内容をサービス改善につなげている。	全利用者が思いを伝えることができ、要望を受け止め支援に取り組んでいる。家族の来訪は月1回～半年に1回という状況で、家族の持参したものを居室で頂き談笑している。面会時、家族から話を聴くようにし、毎年度実施している満足度調査の結果もサービスに反映している。現状、コロナ禍ということでオンライン・窓越し・ウッドデッキでの面会は可能となっているが、年1回の家族交流会は自粛となっており、家族共々再開を望んでいる。ホーム便りは写真入りで、担当者からのメッセージも添えられておりわかり易いと家族からも喜ばれてる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、事業所会議にて各職員と活発な意見交換を行なっている。	月1回のフロア会議があるが、申し送り時に意見や提案を出している。話しやすい雰囲気できており、全員での意見交換ができています。参加できなかった職員には次の日に伝え支援に役立っている。法人として人事考課制度があり、職員は年度初めに自ら目標を立て地域マネージャーと面談し、また、年度末には自己評価を行いスキルアップに繋げている。また必要に応じ心理カウンセラーの巡回訪問があり面談が可能となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	エリア内において、研修も豊富にあり各自が向上心を持って取り組める内容となっている。業務の見直しも定期的に行なっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員が自分の能力を把握するために、スーパースターシートを用いている。スーパースターシートに基づき、各職員がチャレンジする項目、目標を明確にする事が出来ている。		

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	主には電話でのやりとりになってしまいが、地域のケアマネージャーと連絡を取り合ったり訪問する事で施設を知って頂けている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面接において、本人にも必ず同席していただき、利用者様の不安や要望をお聞きするようにしている。面接した内容は、相談記録やフェイスシートに記録すると共に、利用時には暫定ケアプランに反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面接において、不安や要望等をお聞きするようにしている。面接した内容は、フェイスシートに記録すると共に、暫定ケアプランに反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容からグループホーム以外の利用が適切と判断した場合は、他施設のサービス概要も説明できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と同じ目線に立ち、常に尊重した言葉かけを行なっている。利用者様が良い表情で会ったり、嬉しそうなお話があった時は、一緒に喜び合う関係作りが出来ている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時等に、利用者様、ご家族、職員が話しが出来る機会を設けている。ご家族とのケアカンファレンスからの意見を大切にすることをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で制限はあるが、希望される際は身元引受人の方の許可を得た上で面会等を実施している。また、絵手紙でのやりとりの工夫もしている。	コロナ禍で制約はあるが、家族や身元引受人の許可を得て居室の窓越しやウッドデッキで距離をとり知人・友人との面会を実施している。家族の用意したハガキで絵手紙を送る方もおり、電話をかけて話もしている。利用者同士も仲が良く座る場所が決まっておらず、お隣さんが見えないと心配される方もあり、馴染みの関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者様同士と一緒に活動が行なえるように近くのテーブルに誘導するなど、コミュニケーションが図りやすい環境を作るようにしている。		

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も定期的な連絡を通じてご本人の状態を把握し、必要に応じてどのようなサービスが必要か一緒に考えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様からの○○がしたいといった声を積極的に耳を傾けるよう努めている。ご本人の立場に立って考えるようにしている。利用者様・ご家族の要望は、ケアプランを作成するアセスメント用紙に反映している。	全員の方が思いや意向を伝えることができ、お茶の時間にはメニューの中から選んでもらい要望に沿えるようにしている。洋服選びも殆どの方が好みの物を着てホールに来られており、無理強いせず、厚着の方にはそっと声かけをしている。入浴時等の利用者のつづやきはケアカルテに入力し職員で共有し、ケアプランにも反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時に得た情報をフェイスシートにまとめ、全職員で情報共有している。入居前後にはご家族に「利用者様のプロフィール表」を作成していただき、今までの生活歴や嗜好などの情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様・ご家族の要望は、ケアプランを作成するアセスメント用紙に反映している。定期的にケース検討会を行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事業所内のカンファレンス、ご家族とのカンファレンスから出された意見をケアプランへ反映するようにしている。	職員は2～3名の利用者を担当し、利用者の物品・介護用品・薬のセットの管理、家族へのお便り等、全般を担当している。アセスメントシートは担当者が作成し、担当者、ケアマネジャー、リーダーでモニタリングを行い、家族の希望を反映させたプランの作成を行っている。基本的に6ヶ月に1回見直しを行い、状況に変化が見られた時には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の様子を毎日残すようにしている。また、利用者様の表情の変化や、つづやかれたこと、ひやりハットの内容についても記録に残している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な場合は、病院受診など職員が付き添うようにしている。		

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々に施設行事に招いたりすることで、地域との連携を図れるようにしている。無断外出による利用者様の捜索や、災害が起きた場合については、地域、警察、消防署と連携が行なえるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各利用者様のかかりつけ医との連携を図ることをしている。	全利用者が入居前からのかかりつけ医を継続しており、受診時は薬の残量を伝え、基本的に家族が付き添い職員が同行することもある。定期受診を介助するNPO法人運営の事業所と契約をする家族も若干名いる。協力医療機関の訪問看護師の来訪が毎週水曜日にあり健康管理を行い24時間の対応が可能となっている。歯科については家族がかかりつけの歯科医へお連れしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設事業所内の看護師や、医療連携体制に基づく訪問看護ステーションの看護師と連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はグループホーム内での生活の様子を病院に情報提供している。退院時は、各利用者様のかかりつけ医や、協力医療機関である辰野病院、その他退院した病院からの情報を確認するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	定期受診の内容を、事業所も把握しているようにしている。利用者様の状態が、治療・療法・看護等を常時必要とする状態になることが考えられる場合は、他のサービスを変更される方が多く相談に乗れるようにしている。	重度化や終末期についての法人としての指針があり、入居前の面接と契約時に説明し理解をいただいている。重度化した際の支援については「入浴時浴槽を跨げなくなった状況」「車椅子使用」等、身体的レベルの低下が顕著に見られるようになった時、家族、医師、看護師、ホームと話し合いを重ね、法人の施設も含めた住み替えが出来るよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアル、事故発生時対応マニュアル等のマニュアルを法人で作成しており、連絡方法や職員の動きを明確にしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方々も交え、定期的に防災訓練を実施するようにしている。	年2回春と秋に防災訓練を行っている。ホームの場所が土砂災害警戒区域に指定されており今年8月に避難指示が発令され、利用者全員が併設のデイサービスに避難し2泊3日を過ごし、全職員が協力し合い緊張した日々を過ごしたという。実際に体験したことで職員は日頃の対策の重要性を感じ、経験を生かした対策に取り組んでいる。備蓄については3日分の米・水・レトルト食品・宇宙食・カセットコンロ・ガスボンベ等が準備されている。	

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様に選択してもらうことを心掛けて言葉掛けをしている。利用者様を尊重した声かけが行なえるように定期的に振り返ることにしている。	言葉遣いには配慮し、一人ひとりの人格を尊重した声かけをするよう努めている。声かけは苗字に「さん」を付けお呼びし、在宅時に呼ばれてきた呼称でお呼びする方もいる。居室でのプライバシーにも配慮し居室のドアは閉めており、入室の際はドアノック3回に声かけを行っている。尊厳についての勉強会を行い振り返りの機会を持ち、職員一人ひとりの意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に選択してもらうことを心掛けて言葉掛けをしている。利用者様を尊重した声かけが行なえるように定期的に振り返ることにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	掃除・洗濯・食事作り・買物など利用者様の体調や気分に合わせて行なえるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様のその日の気分合った洋服を選んでいただくようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から後片付けまで、利用者様と職員と一緒にこなしている。各利用者様の食べたい物をお聞きし、メニューに反映している。	食事時間はBGMが流れ全利用者が箸を使い、常食で職員と一緒に食事をすることができている。声を掛けると利用者が下ごしらえ、味見、盛り付け、天ぷらを揚げるなど、手伝いに参加しているという。献立表はエリアのグループホームのリーダーが集まり、栄養士の指導の下、立てている。メニューには利用者の希望を取り入れ、食材は利用者と買い出しに近くのスーパーに行っている。敬老会、父の日、母の日には家族にも来ていただきお祝い、誕生日会はデコレーションケーキでお祝いしている。畑から利用者が収穫した野菜が食卓を彩っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量のチェックを行なっている。1人1人の摂取量にあわせて量の加減をしている。自宅で使用していた食器を持参していただき、今までの習慣に近い形で食事が出来るようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行なっている。義歯の漬付け置き洗浄も含め念入りに行なうようにしている。定期的に口腔清潔保持に関するアセスメントを行ない、その内容に基づいてサポートを行なうようにしている。		

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のサポートが必要な方については、排泄パターンを把握し、その方に合わせたトイレへの声かけ、誘導を行なっている。定期的にあセスメント・評価を行ないその内容に基づき使用物品を決めている。	自立で見守りの方が半数、一部介助の方が半数という状況である。電子カルテに入力し排泄パターンを把握し、一人ひとりにあった声かけ誘導を行っている。布パンツの方が三分の一ほどおり、入居時にリハビリパンツであった方が布パンツとパットとなっているという。水分をとったり、バナナ・ヨーグルトなどの摂取によりトイレでの排泄がスムーズにできるように工夫し、また、排泄の自立に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸菌系やたんぱく質を含む製品を食事の中に取り入れるようにしている。便秘予防の為、ヤクルトの提供やヨーグルトなど取り入れ、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴への声かけは、毎日個別に行なっている。目安として入浴日は設定しているがご本人の入りたい日に入れるようにしている。	自立の方と見守りの方がそれぞれ若干名で、その他は一部介助となっている。入浴については週3回入浴できるようにしている。入浴を拒む方には時間を変えたり、職員を変え、また、日を変えて対応している。入浴後には爪切りを行い清潔に心がけ、入浴剤も使用し楽しんで入浴できるようにし、足湯も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の睡眠・休息状態をアセスメント・評価をしており、その内容に基づいてサポート方法を明確にしている。個別に声かけし、ソファや居室でゆっくり休めるようにサポートしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋をかかりつけ医に出してもらおうようにしている。その処方箋をカルテに保管して、職員間で情報共有し、適切な内容で服用が出来るようにサポートしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きなテレビや新聞が読めるようにしている。好きなこと、出来ること、やりたいことを役割として持っていていただき活動的に過ごしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で遠出や長時間の外出は出来ないが、外へ行きたい希望がある際には、敷地内を職員と一緒に散歩をしている。また、ごみ捨て等で外に行く機会も設けている。	コロナ禍で外出が制限されているが、年間行事計画表があり担当者が決められている。春に荒神山公園の桜を、秋にはもみじ湖に紅葉見物に出掛けている。日常的に帽子を被り敷地内の散歩に出掛けたり、ゴミ捨て、買い物にも出掛けている。ホームの畑に出て水くれや収穫などもし、ウッドデッキではバーベキューや流しそうめんを行ったという。コロナ禍でも季節を感じ外の空気に触れる工夫がされている。	

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人管理のお金の持ち込みは、認知症による管理能力の低下も踏まえ、最小限にさせていただいている。ご本人やご家族からの希望がない場合は、金銭管理の支援は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフルームの電話は、利用者様ご本人から希望があればいつでも繋ぐようにしている。手紙についても、差出し・受け取りを自由にして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に設置するものを購入する際は、利用者様の馴染みのあるものを購入するようにしている。利用者様の選んだ物や作った物を飾るようにしている。	玄関には季節の飾り物があり、麦わら帽子が沢山掛けられていた。食堂兼ホールは明るく天井は吹き抜けで開放感があり、落ち着いた雰囲気を感じられる。キッチンを挟んで両ユニットが配置されており両ユニットを見渡すことができる。壁にはぶどうの作品が飾られ、日付けや曜日、今日の当番の名前、当番が書いた今日の献立メニューが貼られている。コロナ禍という中ではあるが、ウッドデッキではバーベキューをしたり、家族との面会も行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはテーブル、椅子、ソファを置いて好きな場所でくつろぐことができる環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居契約時やカンファレンスの際に、ご家庭で使い慣れた家具や生活用品を準備していただくことをお願いしている。各利用者様の生活習慣や好みに合わせた環境を整えている。	居室入口には木で作られた表札が設けられ、その下には避難時の利用者の歩行状態がわかるプレートが掛けられている。各居室は十分な広さがあり、天袋、洗面台、トイレが設置され生活し易く、プライバシーにも配慮がされている。持ち込みは自由で、使い慣れたタンスには中身がわかるシールが貼られ、テレビ、時計等も置かれ、また、整理整頓も行き届き、利用者も思い思いの暮らし送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ等に手すりの設置をしている。台所や各居室の流し台は、利用者様が使いやすい高さの物を取り入れている。		